

2 循 環 第 2 6 4 号
令和 2 年 5 月 1 9 日

一般社団法人 愛知県産業廃棄物協会会長 様

愛 知 県 環 境 局 長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症に対処するための廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の特例を定める省令の施行について (通知)

このことについて、令和 2 年 5 月 15 日付けで環循適発第 2005152 号及び環循規発第 2005151 号で、環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課長及び廃棄物規制課長から別添のとおり通知がありました。

つきましては、貴協会員への周知について御配慮くださるようお願いいたします。

担 当 資源循環推進課

産業廃棄物グループ

廃棄物監視指導室指導グループ

廃棄物監視指導室監視グループ

電 話 052-954-6235 (産業廃棄物グループ)

052-954-6237 (廃棄物監視指導室指導グループ)

052-954-6238 (廃棄物監視指導室監視グループ)

ファックス 052-953-7776

電子メール junkan@pref.aichi.lg.jp